

# 四半期報告書

(第152期第1四半期)

自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日

東洋紡績株式会社

E00525

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東洋紡績株式会社

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

### 第3 設備の状況

10

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

#### 2 株価の推移

14

#### 3 役員の状況

14

### 第5 経理の状況

15

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

#### 2 その他

28

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

29

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【四半期会計期間】	第152期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	東洋紡績株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪（06）6348-3093
【事務連絡者氏名】	経理部長 上羽 和生
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	東京（03）6422-4811
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 齋藤 治雄
【縦覧に供する場所】	東洋紡績株式会社東京支社 （東京都品川区東五反田二丁目10番2号） 東洋紡績株式会社名古屋支社 （名古屋市中区栄三丁目2番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第152期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第151期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	97,057	72,792	367,271
経常利益 (百万円)	2,925	△1,447	2,059
四半期(当期)純利益 (△純損失) (百万円)	△4,740	△1,542	△12,505
純資産額 (百万円)	129,894	132,479	133,967
総資産額 (百万円)	485,944	440,805	443,816
1株当たり純資産額 (円)	162.42	138.63	140.79
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(△純損失金額) (円)	△6.79	△2.21	△17.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.3	21.9	22.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△8,216	7,267	△368
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△4,809	△4,563	△15,803
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	11,328	△3,179	17,379
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,739	9,438	9,802
従業員数 (人)	11,548	10,923	11,181

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税等の処理は税抜方式によっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	10,923 [1,579]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	3,159 [402]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
フィルム・機能樹脂事業	24,313	△31.2
産業マテリアル事業	11,355	△45.9
ライフサイエンス事業	7,418	△6.8
衣料繊維事業	19,175	△34.4
不動産事業	—	—
その他事業（うち製造事業）	3,659	△27.2
合計	65,920	△33.1

- (注) 1. 金額は平均販売価格によって算出しております。  
2. 外注生産を含んでおります。  
3. 消費税等の処理は税抜方式によっております。  
4. 不動産事業の生産実績はありません。

#### (2) 受注実績

当社グループの製品は一部の受注生産を除き見込生産を行っております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
フィルム・機能樹脂事業	27,043	△21.8
産業マテリアル事業	12,679	△37.0
ライフサイエンス事業	6,973	△5.5
衣料繊維事業	21,747	△24.6
不動産事業	1,179	0.7
その他事業	3,172	△36.3
合計	72,792	△25.0

- (注) 1. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上となる販売先はありません。  
2. 消費税等の処理は税抜方式によっております。  
3. 前連結会計年度から、その他事業に含まれていた不動産事業を区分掲記しております。そのため、前年同四半期比較にあたっては前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

(御幸ホールディングス㈱との株式交換契約)

当社は平成21年5月25日開催の取締役会決議に基づき、御幸ホールディングス㈱（以下、「御幸ホールディングス」という）との間で、御幸ホールディングスを当社の完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は次のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

御幸ホールディングスの繊維事業においては、紳士服地・肌着の原材料を供給し、豊富な技術・情報力を持つ当社との協働によって、新素材など市場ニーズに適合した競争力のある商品開発をさらに推進し、電子関連事業においても、当社グループの診断システム事業における共同開発の加速やグループ内商社との協働による拡販など、両社の経営資源をより緊密に連携させることが御幸ホールディングス及び当社グループ全体の企業価値の向上につながると判断したため、平成21年9月1日を効力発生日とする株式交換により、当社を完全親会社、御幸ホールディングスを完全子会社とする株式交換を行う予定であります。

(2) 株式交換の日（効力発生日）

平成21年9月1日

(3) 株式交換の方法

効力発生日の前日の御幸ホールディングスの最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、株式交換比率に基づき、当社の普通株式を割当交付します。

(4) 株式交換比率

御幸ホールディングスの普通株式1株に対して、当社の普通株式2株を割当交付

(5) 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、公正性を期すため、当社はみずほ証券㈱（以下、「みずほ証券」という）を、御幸ホールディングスは野村証券㈱（以下、「野村証券」という）を第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。

みずほ証券は、両社について、市場株価基準法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」という）の各手法を用いて株式交換比率の算定を行い、野村証券は、両社について、市場株価平均法、DCF法の各手法を用いて株式交換比率の算定を行いました。

これらの算定結果を参考に両社で協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 43,341百万円（平成21年6月30日現在）

事業の内容 合成樹脂およびその成形品、各種化学工業品、ならびに生化学品、医薬品、およびその関連商品の製造、加工、販売。電子機器、理化学機器、医療用具およびその関連機器の設計、製作、販売、輸出入。各種繊維工業品の製造、加工、販売。各種プラントおよび機器の設計、製作、販売。各種技術、情報の販売。

(東洋クロス㈱との株式交換契約)

当社は平成21年5月25日開催の取締役会決議に基づき、東洋クロス㈱（以下、「東洋クロス」という）との間で、東洋クロスを当社の完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は次のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

当社の保有する機能素材と東洋クロスのコーティング技術を融合させた新商品開発等、両社の経営資源をより緊密に連携させることが東洋クロス及び当社グループ全体の企業価値の向上につながると判断したため、平成21年9月1日を効力発生日とする株式交換により、当社を完全親会社、東洋クロスを完全子会社とする株式交換を行う予定であります。

(2) 株式交換の日（効力発生日）

平成21年9月1日

(3) 株式交換の方法

効力発生日の前日の東洋クロスの最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、株式交換比率に基づき、当社の普通株式を割当交付します。

(4) 株式交換比率

東洋クロスの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.87株を割当交付

(5) 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、公正性を期すため、当社はみずほ証券㈱（以下、「みずほ証券」という）を、東洋クロスは大和証券エスエムビーシー㈱（以下、大和証券SMB Cという）を第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。

みずほ証券は、両社について、市場株価基準法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」という）の各手法を用いて株式交換比率の算定を行い、大和証券SMB Cは、両社について、市場株価法、DCF法の各手法を用いて株式交換比率の算定を行いました。

これらの算定結果を参考に両社で協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 43,341百万円（平成21年6月30日現在）

事業の内容 合成樹脂およびその成形品、各種化学工業品、ならびに生化学品、医薬品、およびその関連商品の製造、加工、販売。電子機器、理化学機器、医療用具およびその関連機器の設計、製作、販売、輸出入。各種繊維工業品の製造、加工、販売。各種プラントおよび機器の設計、製作、販売。各種技術、情報の販売。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期の当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な景気後退が続くなかで、日本経済も需給ギャップの調整に直面しました。自動車をはじめ多くの産業における生産調整に伴い、企業の設備投資が減少するとともに、雇用情勢の悪化が個人消費の不振を招き、景気の停滞が続きました。しかしながら、当第1四半期の後半において、中国などにおける需要急拡大により、液晶部材、電子部品関連などの荷動きが戻るとともに、在庫調整の進展、輸出の回復など、景気持ち直しの兆しが出始めました。

このような環境のもと、当社グループは、「足元を固め、成長への布石を打つ」の経営方針のもと、製造固定費の圧縮、変動費単価の引き下げ、あらゆる経費の徹底的な削減など、100億円規模の効果を目標とするトータルコスト削減活動により収益の悪化をくい止め、前四半期と比して業績が改善するとともに、キャッシュ・フローを確保いたしました。

この結果、当第1四半期の売上高は、前年同四半期比243億円(25.0%)減の728億円となり、営業損失7億円、経常損失14億円、四半期純損失15億円となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりです。

#### (フィルム・機能樹脂事業)

当事業は、苦戦した前四半期からは着実に回復しましたが、需要は依然回復途上にあるため、金融危機以前の前年同期と比べ、大幅な減収、減益となりました。

フィルム事業では、包装用フィルムは、原料価格下落に伴う販売価格の見直し、新型インフルエンザの影響による数量減により減収となりました。工業用フィルムは、海外向けを中心に需要は急速に回復し、出荷数量は概ね前年同期水準まで回復しましたが、販売価格の低下により大幅な減収となりました。機能樹脂事業では、工業用接着剤“パイロン”は、減収となりましたが、中国向けの電子・電気部品関連を中心として需要は順調に回復しております。エンジニアリングプラスチックも、主力の自動車用途の在庫調整が進み、需要は回復傾向にありますが、減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、前年同四半期比75億円(21.8%)減の270億円となり、営業損失は5億円となりました。

#### (産業マテリアル事業)

当事業は、自動車関連部材などが世界同時不況の影響を受けた結果、大幅な減収、減益(前年同四半期比、以下同様)となりました。

エアバッグ用基布およびタイヤコードは、自動車生産台数の急激な落ち込みが続き、大幅な減収となりました。超高強度ポリエチレン繊維“ダイニーマ”は、釣糸分野では好調を維持しましたが、安全手袋、大型船舶用ロープ等の分野は景気後退の影響を受け、減収となりました。フィルター分野では、自動車用キャビンフィルター、事務機器用フィルターに加えて、企業の設備投資の圧縮により溶剤回収装置が伸び悩み、減収となりました。長繊維不織布も、自動車部材に加え、住宅関連需要の低迷により大幅な減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、前年同四半期比74億円(37.0%)減の127億円、営業損失は3億円となりました。

#### (ライフサイエンス事業)

当事業は、医薬品製造受託事業、医用膜事業などが堅調に推移し、減収となりましたが、利益面では増益となりました。

バイオ分野では、診断システム事業は堅調に推移しましたが、バイオケミカル事業の主力である診断薬原料酵素は、為替要因により伸び悩み、減収となりました。医薬品製造受託事業は、注射剤関連の案件が順調に推移し、売上を伸ばしました。医用膜事業は、海外向け販売が伸び、増収となりました。海水淡水化用逆浸透膜モジュールは、既存プラントの交換膜受注は好調に推移しましたが、新規プラント向け納入が一段落したため、若干の減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、前年同四半期比4億円(5.5%)減の70億円、営業利益は、ほぼ横ばいの6億円となりました。

(衣料繊維事業)

当事業は、資産効率重視の方針のもと、汎用品分野および低収益分野を縮小し、当社の独自技術を活かした機能性衣料への絞り込みを進めた結果、前四半期と比して業績は改善しましたが、減収、減益となりました。

テキスタイル分野では、スポーツ、インナー用途向けが堅調に推移しましたが、中東向けトープ輸出は、需要の低迷と円高の影響により、大幅な減収となりました。アパレル向け製品事業は、不採算品からの撤退の影響もあり、減収となりました。アクリル繊維“エクスラン”は、減収となりましたが、需給バランスは大幅に改善されました。

この結果、当事業の売上高は、前年同四半期比71億円(24.6%)減の217億円、営業利益は、同5億円(97.2%)減の15百万円となりました。

(不動産事業・その他事業)

不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同四半期比18億円(29.2%)減の44億円、営業利益は、ほぼ横ばいの2億円となりました。

(資産、負債及び純資産の状況)

総資産は、前年度末比30億円(0.7%)減の4,408億円となりました。これは、主として、受取手形、売掛金およびたな卸資産が減少したことによります。

負債は、前年度末比15億円(0.5%)減の3,083億円となりました。これは、主として賞与引当金が減少したことによります。

純資産は、利益剰余金が減少しましたが、その他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定が増加したことにより、前年度末比15億円(1.1%)減の1,325億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期の82億円の支出から当第1四半期連結会計期間は73億円の収入となりました。主な内容は、税金等調整前四半期純損失22億円、減価償却費50億円、売上債権の減少47億円、たな卸資産の減少42億円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比2億円支出減の46億円の支出となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出44億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期の113億円の収入から当第1四半期連結会計期間は32億円の支出となりました。主な内容は、長期借入金の返済による支出45億円、短期借入金の返済による支出12億円、配当金(少数株主への配当金を含む)の支払19億円であり、一方、長期借入れによる収入55億円です。

この結果、当第1四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末比4億円減の94億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、平成20年5月8日に開催された取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下本プラン)の導入を決定しております。本プランは、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決されております。

### 1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、最近の我が国の資本市場における株券等の大量買付行為の中には、現経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きが顕在化しており、(i)対象会社に対し高値買取の要求を狙う買取である場合や、重要な資産・技術情報等を廉価に取得する等して会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙う買取である場合、(ii)株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがある買取である場合、(iii)株主の皆様が十分な検討時間を与えず、また対象会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく行われる買取である場合、(iv)対象会社の企業価値向上のために必要な従業員、取引先、お客様等の利害関係者との関係を損なうおそれのある買取である場合等、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者であるべきだと考えます。したがって、当社は、上記のような当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

### 2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「重合・変性・加工・バイオのコアテクノロジーを駆使して、新しい価値を創出し続ける高機能製品メーカー」をめざしております。当社は、明治15年に紡績会社として創立されて以来、125年を超える歴史を通じて、重合、変性、加工、バイオの独自技術を育んでまいりました。この技術力こそが当社の強みであり、企業価値創出の源泉です。こうした技術を担うのは人材であり、知恵を共有し、活用できる現場力です。今後の成長、企業価値向上においては「技術力強化と人材育成」を基本に据えたマネジメントが不可欠です。当社の多くのスペシャルティ事業は、研究開発から始まり、生産現場の知恵と工夫の組み合わせによって完成されていきます。研究開発資源を最適に配分し、技術融合を図るとともに、全社に蓄積された生産技術・ノウハウの共有や製造工程の改善・改革等、現場づくり、人づくりを進めています。

当社は、企業価値を「利益、キャッシュ・フロー、資産効率等の経済的価値」と、「利害関係者からの信用・評価も含めた社会的価値」の両方で構成されると考えております。

経済的価値に関しては、その向上をめざして事業ポートフォリオ改革に取り組んでまいりました。ここ10年、衣料繊維事業において不採算事業からの撤収を加速する一方、フィルム等のスペシャルティ事業の拡大を進めてまいりました。また財務体質についても、有利子負債の圧縮を進め、着実に改善してまいりました。中期計画（2008年度から2010年度までの3年間）では、成長性、収益性の高い事業への経営資源集中により、さらなる事業ポートフォリオ改革に取り組んでいます。

社会的価値に関しては、当社の企業理念「順理則裕」は、「道理に生きることが、すなわち繁栄につながる」「道理・倫理、人間としての基本姿勢、倫理的価値観を尊重すべきこと」を意味しています。これは事業ポートフォリオ改革の前提となるコーポレートガバナンス、コンプライアンスに通ずるものです。したがって、当社はこの企業理念「順理則裕」のもと、コーポレートガバナンスとコンプライアンスをさらに徹底していきます。

当社は、これら経済的価値と社会的価値の両面から企業価値を高めてまいります。

### 3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催された第150回定時株主総会において株主の承認を受け、当社株券等の大量買付行為への対応策（買取防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

#### ①本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為が行われる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として原則として新株予約権を株主の皆様が無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその

関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

#### ②本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の本定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。

4)上記3)の取組みが、基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランは、以下の理由により、上記1)の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

#### ①買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した三原則を完全に充足しております。

#### ②企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が代替案を提示し、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保または向上することを目的としています。

#### ③株主意を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として導入されます。さらに、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

#### ④独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置します。

本プランは、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランの発動を行うことを防ぐ仕組みとなっています。また、同委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様にご開示を行いますので、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されております。

#### ⑤合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

#### ⑥独立した地位にある第三者の助言の取得

本プランは、大量買付者が出現した場合、取締役会および独立委員会が、第三者の助言を得ることができる旨を定めています。これにより、取締役会および独立委員会による判断の公正性および合理性がより強く担保される仕組みが確保されております。

#### ⑦デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも廃止できることとしており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.toyobo.co.jp>) に掲載されている平成20年5月8日付「会社の支配に関する基本方針および当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）に関するお知らせ」をご参照ください。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,509百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	699,027,598	同左	大阪・東京 (以上各市場第一部) の各証券取引所	単元株式数 は1,000株で あります。
計	699,027,598	同左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成19年3月23日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	4,000個と代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数との合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	該当なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	43,668,122
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり458円
新株予約権の行使期間(注)3	自平成19年4月6日 至平成24年3月9日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)4	発行価格 458円 資本組入額 229円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
代用払込みに関する事項(注)5	該当なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. ①各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

②転換価額は、当初458円とする。

③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通社債を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には次の算式により調整される。なお、次の算式において、『既発行株式数』は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{rcc} & & \begin{array}{c} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array} \\ & & \hline \text{既発行} & + & \\ \text{株式数} & & \text{時 価} \\ \hline \text{調整後} & = & \text{調整前} \\ \text{転換価額} & = & \text{転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 但し①本社債の繰上償還の場合(但し、②の場合を除く。)は(繰上償還を受けないことが選択された各本社債を除く。)、償還日の3東京営業日前の日まで、②本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2012年3月9日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできず、また当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編成等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、それらの効力発生日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 但し、各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、受託会社が本新株予約権付社債の要項に従いこれに同意し、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日(会社分割、株式移転又は株式交換(それぞれ以下に定義する。))の場合は、当該会社分割、株式移転又は株式交換の効力発生日から14日以内)において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日(会社分割、株式移転又は株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転又は株式交換の効力発生日から14日以内)において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は(注)2と同様な調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したら得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 組織再編等（合併、株式交換又は株式移転の場合であって、当社及び承継会社等が本(ii)に従うことを選択した場合を含む。）の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したら本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (二) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後までの日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (へ) その他の新株予約権の行使の条件  
新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行う。
- (リ) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できない。
- ③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	699,027	—	43,341	—	13,019

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

#### ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,061,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 691,695,000	691,695	—
単元未満株式	普通株式 6,271,598	—	—
発行済株式総数	699,027,598	—	—
総株主の議決権	—	691,695	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が21,000株 (議決権の数21個) 含まれておりません。

#### ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東洋紡績(株)	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	1,000,000	—	1,000,000	0.14
合同商事(株)	大阪市北区堂島2丁目1-16	61,000	—	61,000	0.01
計	—	1,061,000	—	1,061,000	0.15

### 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高 (円)	173	158	166
最低 (円)	129	136	144

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

### 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,600	9,956
受取手形及び売掛金	56,152	60,978
商品及び製品	44,130	48,974
仕掛品	14,320	13,241
原材料及び貯蔵品	13,377	13,584
その他	15,397	14,130
貸倒引当金	△482	△625
流動資産合計	152,493	160,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 47,801	※1 47,198
機械装置及び運搬具（純額）	※1 52,208	※1 53,546
土地	107,585	107,559
その他（純額）	※1 9,436	※1 8,050
有形固定資産合計	217,030	216,354
無形固定資産	1,893	2,014
投資その他の資産		
その他	77,046	69,410
貸倒引当金	△7,657	△4,200
投資その他の資産合計	69,389	65,210
固定資産合計	288,312	283,578
資産合計	440,805	443,816

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,270	37,072
短期借入金	55,901	56,985
1年内返済予定の長期借入金	27,833	25,572
引当金	2,129	4,024
その他	31,927	31,424
流動負債合計	154,060	155,077
固定負債		
社債	15,000	15,000
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	59,351	60,571
退職給付引当金	14,080	13,941
役員退職慰労引当金	472	1,373
その他	45,363	43,887
固定負債合計	154,266	154,772
負債合計	308,326	309,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,341	43,341
資本剰余金	16,027	16,027
利益剰余金	9,588	13,573
自己株式	△271	△270
株主資本合計	68,685	72,671
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	181	△1,623
繰延ヘッジ損益	△157	△159
土地再評価差額金	39,301	39,301
為替換算調整勘定	△11,263	△11,938
評価・換算差額等合計	28,063	25,581
少数株主持分	35,730	35,714
純資産合計	132,479	133,967
負債純資産合計	440,805	443,816

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	97,057	72,792
売上原価	77,097	60,099
売上総利益	19,961	12,693
販売費及び一般管理費	※1 15,791	※1 13,414
営業利益又は営業損失(△)	4,170	△721
営業外収益		
受取配当金	378	400
その他	1,147	1,158
営業外収益合計	1,525	1,557
営業外費用		
支払利息	767	710
その他	2,002	1,573
営業外費用合計	2,769	2,282
経常利益又は経常損失(△)	2,925	△1,447
特別利益		
固定資産売却益	71	7
特別利益合計	71	7
特別損失		
たな卸資産評価損	4,057	—
訴訟関連損失	—	490
その他	3,040	231
特別損失合計	7,097	721
税金等調整前四半期純損失(△)	△4,101	△2,161
法人税等	※2 786	※2 △685
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△147	66
四半期純損失(△)	△4,740	△1,542

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△4,101	△2,161
減価償却費	4,648	5,011
支払利息	—	710
有形固定資産売却損益 (△は益)	△53	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,756	4,705
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△473	4,177
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,063	△343
その他	1,423	△3,390
小計	△3,374	8,710
法人税等の支払額	△4,842	△1,443
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,216	7,267
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,681	△4,392
その他	872	△172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,809	△4,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,697	△1,156
長期借入れによる収入	4,600	5,500
長期借入金の返済による支出	△4,292	△4,499
社債の発行による収入	14,908	—
社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△2,525	△1,774
利息の支払額	—	△879
その他	△1,060	△371
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,328	△3,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	△311	181
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,009	△294
現金及び現金同等物の期首残高	9,749	9,802
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△69
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,739	※1 9,438

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、東洋紡テキスタイルアセンブレイジ(株)は清算終了したため、東洋紡インテリア(株)、大同マルタ染工(株)及び(株)バイソンは事業撤収が完了し重要性が無くなったため、それぞれ連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 60社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第1四半期連結会計期間で区分掲記しておりました「負ののれん」は、当第1四半期連結会計期間において重要性が減少したため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第1四半期連結会計期間の「負ののれん」は687百万円であります。	
(四半期損益計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「訴訟関連損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。 なお、前第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「訴訟関連損失」は488百万円であります。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「利息の支払額」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。それに伴い、前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」を当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。 なお、前第1四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「利息の支払額」は694百万円であり、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「支払利息」は767百万円であります。	
前第1四半期連結累計期間で区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益(△は益)」は、当第1四半期連結累計期間において重要性が減少したため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第1四半期連結累計期間の「有形固定資産売却損益(△は益)」は29百万円であります。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日)

法人税等の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関して、一部の連結子会社では加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限  
定しております。

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっ  
ております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日)

(固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、前連結会計年度において、一部の有形固定資産について耐用年数を変更したため、前  
第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間で一部の有形固定資産の耐用年数が異なっております。なお、  
前第1四半期連結会計期間に変更後の耐用年数を用いて減価償却を行った場合、当該期間の売上総利益が87百万円、  
営業利益が91百万円、経常利益が95百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純損失が95百万円増加します。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(役員退職慰労引当金)

当社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として  
計上しておりましたが、平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員及び執行役員の退職慰労金制度  
を廃止し、在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとしました。

これにより、当第1四半期連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額667百万円  
を長期未払金として計上し固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																										
<p>※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は388,196百万円であります。</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>日本ダイニーマ(株)</td> <td>5,750百万円</td> </tr> <tr> <td>日本ユニペット(株)</td> <td>1,990</td> </tr> <tr> <td>Minova Ltd.</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅貸金(62件)</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>その他 3社</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">8,474百万円</td> </tr> </table> <p>うち主な外貨建保証債務 2,038千英ポンド</p> <p>上記には、保証類似行為(保証予約及び経営指導念書等)によるものが含まれております。</p>	日本ダイニーマ(株)	5,750百万円	日本ユニペット(株)	1,990	Minova Ltd.	353	従業員住宅貸金(62件)	259	その他 3社	122	計	8,474百万円	<p>※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は384,039百万円であります。</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>日本ダイニーマ(株)</td> <td>5,885百万円</td> </tr> <tr> <td>上海紫東化工材料有限公司</td> <td>1,149</td> </tr> <tr> <td>日本ユニペット(株)</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td>Minova Ltd.</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅貸金(69件)</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>その他 4社</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">8,838百万円</td> </tr> </table> <p>うち主な外貨建保証債務 2,300千英ポンド</p> <p>上記には、保証類似行為(保証予約及び経営指導念書等)によるものが含まれております。</p>	日本ダイニーマ(株)	5,885百万円	上海紫東化工材料有限公司	1,149	日本ユニペット(株)	1,040	Minova Ltd.	330	従業員住宅貸金(69件)	287	その他 4社	147	計	8,838百万円
日本ダイニーマ(株)	5,750百万円																										
日本ユニペット(株)	1,990																										
Minova Ltd.	353																										
従業員住宅貸金(62件)	259																										
その他 3社	122																										
計	8,474百万円																										
日本ダイニーマ(株)	5,885百万円																										
上海紫東化工材料有限公司	1,149																										
日本ユニペット(株)	1,040																										
Minova Ltd.	330																										
従業員住宅貸金(69件)	287																										
その他 4社	147																										
計	8,838百万円																										

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 給料賃金賞与等</td> <td>3,948百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 賞与引当金繰入額</td> <td>732</td> </tr> <tr> <td>3. 退職給付費用</td> <td>370</td> </tr> </table> <p>※2. 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	1. 給料賃金賞与等	3,948百万円	2. 賞与引当金繰入額	732	3. 退職給付費用	370	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 給料賃金賞与等</td> <td>3,395百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 賞与引当金繰入額</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>3. 退職給付費用</td> <td>479</td> </tr> </table> <p>※2. 同左</p>	1. 給料賃金賞与等	3,395百万円	2. 賞与引当金繰入額	500	3. 退職給付費用	479
1. 給料賃金賞与等	3,948百万円												
2. 賞与引当金繰入額	732												
3. 退職給付費用	370												
1. 給料賃金賞与等	3,395百万円												
2. 賞与引当金繰入額	500												
3. 退職給付費用	479												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)												
<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,921百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△181</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="border-top: 1px solid black;">7,739</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,921百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△181	現金及び現金同等物	7,739	<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>9,600百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△161</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="border-top: 1px solid black;">9,438</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,600百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△161	現金及び現金同等物	9,438
現金及び預金勘定	7,921百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△181												
現金及び現金同等物	7,739												
現金及び預金勘定	9,600百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△161												
現金及び現金同等物	9,438												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 699,027千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,160千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,443	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	フィルム・ 機能樹脂 事業 (百万円)	産業 マテリアル 事業 (百万円)	ライフ サイエンス 事業 (百万円)	衣料繊維 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	34,570	20,113	7,376	28,852	6,146	97,057	—	97,057
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	10	43	49	3,353	3,476	(3,476)	—
計	34,591	20,123	7,419	28,901	9,499	100,533	(3,476)	97,057
営業利益	2,439	1,292	536	529	220	5,017	(847)	4,170

(注) 1. 事業の区分方法は、製品の種類・性質及び市場の類似性によっており、各事業に属する主要な製品・サービスは、次のとおりであります。

フィルム・機能樹脂事業……包装用フィルム、工業用フィルム、工業用接着剤、  
エンジニアリングプラスチック、光機能材料等

産業マテリアル事業……自動車用繊維資材、スーパー繊維、機能フィルター、不織布等

ライフサイエンス事業……診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器、アクア膜等

衣料繊維事業……機能衣料、アパレル製品、衣料テキスタイル、衣料ファイバー等

その他事業……建物・機械等の設計・施工、不動産の賃貸・管理、情報処理サービス、  
物流サービス等

2. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業利益は、「フィルム・機能樹脂事業」において360百万円、「産業マテリアル事業」において203百万円、「ライフサイエンス事業」において162百万円、「衣料繊維事業」において417百万円、「その他事業」において4百万円それぞれ減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴う事業の種類別各セグメントに対する影響額は軽微であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	フィルム・ 機能樹脂 事業 (百万円)	産業 マテリアル 事業 (百万円)	ライフ サイエンス 事業 (百万円)	衣料繊維 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	27,043	12,679	6,973	21,747	1,179	3,172	72,792	—	72,792
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	20	1	39	326	1,659	2,099	(2,099)	—
計	27,097	12,699	6,974	21,786	1,505	4,831	74,891	(2,099)	72,792
営業利益 (又は営業損失)	△493	△266	569	15	360	△194	△9	(713)	△721

(注) 1. 事業の区分方法は、製品の種類・性質及び市場の類似性によっており、各事業に属する主要な製品・サービスは、次のとおりであります。

フィルム・機能樹脂事業……包装用フィルム、工業用フィルム、工業用接着剤、  
エンジニアリングプラスチック、光機能材料等

産業マテリアル事業 ……自動車用繊維資材、スーパー繊維、機能フィルター、不織布等

ライフサイエンス事業 ……診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器、アクア膜等

衣料繊維事業 ……機能衣料、アパレル製品、衣料テキスタイル、衣料ファイバー等

不動産事業 ……不動産の賃貸・管理等

その他事業 ……建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等

(事業区分の方法の変更)

従来、不動産賃貸等に係る事業は「その他事業」に含めておりましたが、当該事業の資産が全セグメントの資産の合計額の10%を超えたため、前連結会計年度より「不動産事業」として区分掲記することに変更しました。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第1四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分した場合は、次のとおりとなります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	フィルム・ 機能樹脂 事業 (百万円)	産業 マテリアル 事業 (百万円)	ライフ サイエンス 事業 (百万円)	衣料繊維 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	34,570	20,113	7,376	28,852	1,170	4,975	97,057	—	97,057
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	10	43	49	365	2,988	3,476	(3,476)	—
計	34,591	20,123	7,419	28,901	1,536	7,963	100,533	(3,476)	97,057
営業利益 (又は営業損失)	2,439	1,292	536	529	394	△174	5,017	(847)	4,170

## 2. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、前連結会計年度において、一部の有形固定資産について耐用年数を変更したため、前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間で一部の有形固定資産の耐用年数が異なっております。なお、前第1四半期連結会計期間に変更後の耐用年数を用いて減価償却を行った場合、当該期間の営業利益は、「フィルム・機能樹脂事業」において34百万円、「産業マテリアル事業」において43百万円、「ライフサイエンス事業」において6百万円、「衣料繊維事業」において11百万円、「不動産事業」において0百万円減少し、「その他事業」において3百万円増加します。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	10,629	9,379	20,008
II 連結売上高（百万円）			97,057
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.0	9.7	20.6

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,006	6,196	13,202
II 連結売上高（百万円）			72,792
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.6	8.5	18.1

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

東南アジア …… 中国、韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ

その他の地域 …… 米国、ドイツ、ブラジル、サウジアラビア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 138円63銭	1株当たり純資産額 140円79銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 6円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 2円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(百万円)	4,740	1,542
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	4,740	1,542
普通株式の期中平均株式数(千株)	697,924	697,872
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

### (訴訟)

#### (1) 米国司法省等による損害賠償請求訴訟

米国防弾ベストメーカーであるSecond Chance Body Armor, Inc. が製造販売した防弾ベスト（当社製品の“ザイロン”繊維を使用）の性能が不十分であるとして、米国司法省等からSecond Chance Body Armor, Inc. または当社もしくは米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. に対し、米国において複数の損害賠償請求訴訟が提起されております。

また、上記Second Chance Body Armor, Inc. 以外の複数の米国防弾ベストメーカー（Armor Holdings, Inc. 等）から米国政府が購入した防弾ベスト（当社製品の“ザイロン”繊維を使用）に関して、米国司法省から当社及び米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺及び不当利得を理由に、損害賠償請求訴訟が提起されております。

#### (2) Second Chance Body Armor, Inc. による損害賠償請求訴訟

上記訴訟に関連して、Second Chance Body Armor, Inc. は、全責任が当社にあるとして、当社及び米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. に対し、米国において損害賠償請求訴訟を提起しております。

いずれの訴訟も現在係争中であり、当社としては、相手方の主張が誤りであることを立証し、適切な防御を行っていく所存であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

東洋紡績株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡績株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡績株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3.(1)に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3.(2)に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いを適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

東洋紡績株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡績株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡績株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【会社名】	東洋紡績株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 今村 文繁
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【縦覧に供する場所】	東洋紡績株式会社東京支社 (東京都品川区東五反田二丁目10番2号) 東洋紡績株式会社名古屋支社 (名古屋市中区栄三丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長坂元龍三及び当社最高財務責任者今村文繁は、当社の第152期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。